

平成 26 年度 事業計画

事業概要

平成 21 年に新・公益財団法人として認定されました弊財団は、創立以来 36 周年を迎えると共に新公益財団として 6 年目を迎えます。昨年 8 月には管轄官庁である内閣府の立ち入り検査を受け、財団運営は適正と評価されました。今後、特に萌芽的な無機材料研究に対する助成活動への期待はますます高くなり、その社会的使命は一層重くなっていると思います。

世界の経済情勢を見ますと、米国はやや回復傾向を示していますが、日本を初め欧州、新興国など未だ不安定な部分が多く見られます。平成 26 年度も未だ厳しい状況が予想され、財政面では厳しい環境が続くと思われます。弊財団としましては、経費の削減と資産運用益の向上の検討並びに積極的な寄付募集活動を継続してまいります。

助成事業活動規模は、国内研究助成事業を中心に昨年度と同程度、総額約 44 百万円にて運営してまいります。また、立ち入り検査時に受けた留意点を検討し財団運営体制の整備をさらに進めます。更に、今後の財政面での課題を予測し、改善策を検討していきたいと思えます。

具体的な事業活動は以下の通りです。

1. 研究助成事業について、第 36 回研究助成金の交付、および第 37 回研究助成の募集
2. 国際学会への助成
3. 海外渡航研究者への助成
4. 研究成果普及への助成
5. 成果普及事業として、成果報告書の出版および研究成果発表会の開催
6. 財団運営体制の整備

事業内容

1. 研究助成事業

(1) 国内研究助成

・平成 26 年度(第 36 回)研究助成事業

昨年度に募集選考した候補者に対し、助成金を交付する。

助成規模は前年度と同額の 40,000 千円(約 40 件)とする。

研究助成金贈呈式を平成 26 年 4 月 23 日(水)に開催する。

・平成 27 年度(第 37 回)研究助成事業

平成 27 年度研究助成応募要領を作成し、候補者を募集する。

助成規模は平成 26 年度と同程度とする。

(2) 海外研究助成

平成 26 年度海外研究助成応募要領を作成し、候補者の募集選考を行い、助成金を交付する。
助成規模は、平成 25 年度と同程度(30kドル)とする。

2. その他助成

助成規模は前年度と同程度、1,000 千円とする。

(1) 国際会議への助成事業

国際会議助成希望団体に対し選考を行い助成する。
助成規模は 500 千円程度とする。

(2) 海外渡航研究者の助成事業

海外渡航助成希望者に対し選考を行い助成する。
助成規模は 300 千円程度とする。

(3) 成果普及への助成事業

成果普及助成希望者に対し選考を行い助成する。
助成規模は 200 千円程度とする。

3. 成果普及事業

(1) 平成 23 年度助成の成果報告書を出版する。(8 月予定)

平成 24 年度助成の成果報告書の編集を行う。

(2) 平成 23 年度助成の成果報告会として、平成 27 年 1 月に無機材料に関する成果発表会を企画実施する。

4. 財団運営体制の整備

(1) 公益財団法人への移行に対応した財団運営体制の整備を進める。

(2) 財団の財政面での改善策を検討する。

(3) 財団の事業に関する、大学、各種研究機関、寄付者および広く一般に対する広報活動を充実させる。前年度に引き続き、特に産業界に対する助成研究の成果についての広報活動に注力する。

(4) 一層の事業充実のため寄付金の募集を行う。

以上